# 会議結果報告

1	会議名	津市地方創生推進懇談会
2	開催日時	令和6年11月13日(水) 午後1時30分から午後5時00分まで
3	開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4	出席した者の氏名	(津市地方創生推進懇談会委員) 松田弘子、加藤貴也、梅澤孝史、冨山晃伸、岡野百優 (事務局) 政策財務部長 倉田浩伸 政策財務部次長 長井誠 政策担当参事(兼)政策課長 梅本和嗣 政策課調整・政策担当主幹 東谷竹雄 政策課政策担当 高須憲央 (説明員) 市民交流課長 山口直美 商業振興労政課長 稲森文彦 ビジネスサポートセンター次長(兼)経営支援課長 杉山美紀 観光振興課長 真田貴之 交通政策課長 荒木康 教育研究支援課長 伊東和彦
5	内容	1 第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果 検証について 2 企業版ふるさと納税の効果検証について 3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対 応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証について 4 第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)に ついて 5 その他
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	0人
8	担当	政策財務部政策課 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

## 【開会】

#### 政策課長

定刻になりましたので、ただ今から、津市地方創生推進懇談会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、当懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

懇談会の委員長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます政策 課長の梅本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして、政策財務部長の倉田より一言ご挨拶申し上げます。

### 政策財務部長

政策財務部長の倉田でございます。委員の皆様、本日はご多忙のなか、「津市地方創生推進懇談会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

膨大な資料となっておりますので、大変ご迷惑をお掛けしていると思います。 限られた時間の中ではございますが、ぜひさまざまなご意見をお願いしたいと思っております。

地方創生推進懇談会ということで、私の地方創生に対する思いを少しお話しさせていただきます。

昨日の新聞記事で、「地方創生空転 10 年、深まる国依存」となかなか手厳しく書かれていました。少し読み上げさせていただきます。「安倍政権が地方創生を掲げて 10 年。人口減や少子化はむしろ加速し、成長は鈍った。この間、政府が配るお金に自治体が群がる構図が定着した。コロナ危機も経て進んだのは地方の自立ではなく国への依存だった。中央省庁の権限や財源を移譲する分権の理念はかすみ、伸び悩む税収を自治体間で奪い合う不毛な光景ばかりが広がる。」と書かれています。

地方創生の目的は、少子化による人口減少対策と人口の東京一極集中の是正の大きく2つです。そうしなければ、働き手が減少し、経済成長が止まります。また、人口減少が進むと社会保障が立ち行かなくなるという背景があります。地方創生の取組によって人口が増加したという自治体もありますが、ある地域からある地域への人口移動により増加しているように見えるだけで、地方創生の根本的な目的を達成できてはいません。さまざまな自治体が、少子化対策や子育て政策を実施していると主張し手を挙げ、それらの取組に対して国から地方創生関係交付金が交付されているだけです。言わば、国が地方創生関係交付金という餌をぶら下げて地方を競わせているだけという構図になってしまっており、そういった意味では私たち地方が依存しているのではないのですが、結果として空転した10年となってしまいました。

本来、医療や子育てなどの社会保障については、それぞれの自治体が別々に提供するのではなく、基本的には日本のどこに住んでいても一定の保障が受けられるナショナルスタンダードがあるべきだと思っていますが、私どもがどれだけ叫んでも何とかなるようなものではないため、私どもにできることをすべきであると考えています。

そうしたとき、よくある議論の中で「合計特殊出生率を上げなければならない」という話がありますが、人口減少が進み、分母が減少している影響で合計特殊出生率が増加しているだけという場合があるので、合計特殊出生率を増加させることが自治体の地方創生の最終目標ではありません。また、社会保障を支えてくれる人を確保できれば良いというだけではありません。私どもは将来にわたってこの都市の中で人が住み、生活を営み、働き、集う場面を持続的に提供していくような施策を講じていく必要があり、人口が減少していくなかで、それが私どもにできる最大限の策であると考えています。次期総合戦略案にも、そういった観点からやるべきこと、できることを書き込みました。人口減少対策にはさまざまな切り口がありますが、1つの対策で解決することはありませんので、全体的なまちづくりの中で少しずつ対策を実施していくという理念の下、案を作成しております。そういった観点からも案をご覧いただき、忌憚のないご意見をいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 政策課長

政策財務部長につきましては、ここで退席させていただきます。

本日は、委員5名全員のご出席をいただいており、津市地方創生推進懇談会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告します。

また、懇談会の議事につきましては、津市情報公開条例第 23 条の規定に基づき、公開としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、議事内容につきましては、録音をさせていただくとともに、事務局において要旨をまとめ、公開させていただくことになりますので、併せてよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、委員の皆様お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。

## 松田委員

津商工会議所女性会会長の松田でございます。女性会会長に就任して4年目になり、この津市地方創生推進懇談会も今回で4回目となります。最初は何を質問していいのかもわかりませんでしたが、今回は資料がたくさんあるなかで少しはわかってきたように思っています。津のまちがこれからも持続して、少しでも住みやすく、活気のあるまちになるよう私も協力していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 加藤委員

三重大学の加藤と申します。前回に引き続き、この懇談会の委員を務めさせて いただくこととなりましたので、よろしくお願いいたします。

大学では産学連携、地域連携、社会連携を担当しておりますので、本日はそういった観点から少しでもお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 梅澤委員

百五銀行の梅澤と申します。よろしくお願いいたします。昨年度に引き続き2回目の参加となります。銀行では、公務部で津市様をはじめとする自治体様や三重大学様をはじめとする教育機関様と連携させていただき、地域創生などに関する仕事をしています。本日は、このような議論の場に関わらせていただくことを大変光栄に思っており、少しでも貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

## 冨山委員

ハローワーク津の冨山と申します。津市様におかれましては、日頃より雇用の安定のためにご協力いただきありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。私もこの懇談会の場は昨年に引き続き2回目となります。少しでもにぎやかに、長く住み続けたいと思えるような津市を目指して、一市民としても協力できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 岡野委員

三重大学人文学部法律経済学科3年の岡野と申します。私は、三重創生ファンタジスタクラブという地域活性化に取り組む学生団体に所属しております。クラブではイベントを企画して地域の方々と交流したり、SNSで三重県の魅力を発信するなどして、学生が楽しいと思えることを地域貢献につなげるというようなさまざまな活動を行っています。本日は、学生という視点で津市の発展に少しでもお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 政策課長

ありがとうございました。

続きまして、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと存じます。

お手元にございます資料1-1「地方創生推進懇談会設置要綱」をご覧ください。要綱の第5条により、「懇談会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める」とございますが、いかがいたしましょうか。

### 政策課長

事務局一任ということでもよろしいでしょうか。

## 委員

異議なし。

## 政策課長

それでは、事務局一任について異議なしとの発言をいただきましたので、委員

の皆様のご理解を得られますならば、委員長及び副委員長につきましては、事務 局からご推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

政策課長

ありがとうございます。

それでは、委員長につきましては加藤委員に、副委員長につきましては梅澤委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

政策課長

ありがとうございます。それでは、加藤委員長、梅澤副委員長におかれましては、席のご移動をお願いいたします。

それでは、委員長、副委員長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。

加藤委員長

改めまして、委員長にご推挙いただきました三重大学の加藤と申します。意見を出すことが最も重要であると思いますので、大変重要な会議ではありますが、だからといってあまり硬くならずに意見の出やすい環境をつくり、有意義な時間にできたらと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

梅澤副委員長

副委員長を務めさせていただきます、百五銀行公務部の梅澤と申します。今まで取り組んできた効果の検証に加えまして、第3期の人口ビジョン・総合戦略の策定に向けた議論が予定されているということで、活発で前向きな議論ができればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

政策課長

ありがとうございました。

それでは、要綱第6条第1項の規定により、「懇談会の会議は、委員長が議長となる」となっておりますので、この後の会議の進行は加藤委員長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

加藤委員長

それでは、ここからは、私が会議の進行を務めさせていただきます。よろしく お願いいたします。

冒頭にもありましたが、ボリュームのある資料になっており、事務局からすべてご説明いただいていると時間が掛かります。事務局からは事前に資料を配付されており、委員の皆様は事前に見ていただいていると思いますので、事務局からの資料の提供が後からとなった事項4「第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)について」を除き、各事項において改めて事務局から説明を求めることなく直ちに意見交換を進めることとし、事前に委員の皆様からいただいている質問を中心に、関係する箇所でそれぞれご発言いただくという形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。もちろん、何かありましたらその都度ご発言をいただければと思います。

それではまず、事項1「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合 戦略の効果検証について」です。

前半の人口ビジョンと後半の総合戦略に分けて、早速、意見交換を進めたいと思います。

それでは、前半の第2期人口ビジョンについて、関係する資料は資料3ですが、何かご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

梅澤副委員長

資料3の3ページに各地域の人口の推移がグラフで示されていますが、久居や河芸など人口が増加している地域がある反面、美杉や美里など中山間地域を中心に人口減少が続いているのがはっきりと見て取れるかと思います。地域間の人口格差はますます広がる傾向にあるなかで、特に過疎地域における生活基盤の維持や、公共施設、水道、道路等の整備や維持管理等について負担が掛かっている状

況だと思いますが、課題認識や将来に向けての考え方などございましたらお聞か せください。

## 政策課長

美杉地域においては、過疎地域であり過疎対策事業債を活用して公共施設や水道・道路等の整備、農林業の促進、地域コミュニティの形成等の事業を実施してきましたが、過疎法の改正により過疎地域から除外されることとなり、過疎対策事業債についても活用できるのが令和8年度までとなりました。令和8年度までは、過疎対策事業債を活用しながら整備を進めていきます。令和8年度以降は、美杉地域振興事業基金を積み立てていますので、当該基金を財源とし、ソフト事業については事業を実施していくことを予定しておりますが、ハード事業については財源の確保が課題となります。

また、美里地域においては、インフラについてはほとんど整備されていますが、 若者が居住できる環境が整っておらず、加えて地域住民の高齢化による担い手不 足等の課題も山積している状況です。

こういった状況を踏まえ、各地域においては各総合支所を基点として集約を進めることとしています。水道については、施設の統廃合やダウンサイジングなど、給水需要に見合った施設規模の見直し等を行っていますし、道路については、地域間連絡道路の整備や舗装など、地域において生活の利便性や安全性の確保ができるよう事業を実施しているところです。

# 梅澤副委員長

現在の計画では、中山間部は中山間部で若者の移住の促進やその地域の中での 集約ということで、現状のコミュニティの維持を中心に考えられているものと理 解しました。

基本目標③の記載の中でコンパクトシティの考え方が示されていますが、長期 的に見て市の中心部に人口を集約していこうとする方向性はあるのでしょうか。

### 政策課長

国のまちづくりの方針においても、中心市街地に一気に集約するということは考えられておらず、まずはクラスター的にそれぞれの地域において人が比較的集まっている所に寄せていくという「小さな拠点」の考え方がありますので、本市においてもそれに則り、まずは総合支所を中心に地域ごとに集約していくことを考えて取組を行っています。

## 加藤委員長

他にご意見やご質問等ございませんか。

#### 岡野委員

同じく資料3の3ページの地域別の人口の推移について、津市全体でみると人口は減少していますが、久居地域、河芸地域、一志地域では人口が増加傾向にあります。これらの地域で人口が増加しているのはどのような要因が考えられるのでしょうか。やはりアクセスの良さや利便性等が要因としては大きいのでしょうか。

## 政策課長

東日本大震災で津波が発生して以降、高台を選択する傾向があり、また、それに加えてアクセスが良い中心街に近い場所が選ばれる傾向があります。久居地域等において増加傾向となっているのは、沿岸部から少し離れたところで、かつ、中心地から大きく離れていない、高速道路や鉄道があるなどの利便性もあるのですが、高台といった立地に宅地等が開発された地域において人口が増加傾向にあるものと考えております。

### 岡野委員

ありがとうございます。

続いて、同じく資料3の6ページの有効求人倍率について、安定した勤務時間、 家庭との両立のしやすさ、ノルマに追われるなど精神的ストレスが少ない等の理 由から、事務職を希望する学生が増えており、私の周りでも、特に女子学生から 事務職は非常に人気があります。事務職を希望する学生が事務職に就職しやすく なるような対策は現時点で何か取られていますか。 商業振興労政 課長

事務職は、委員ご所見の理由等により、企業からの求人募集数に対して求職者数が多い状況となっている人気の高い職種ですが、事務職の求人募集数を増加させることに特化した施策は現時点では実施していません。

求人募集を行う企業側としては、ほとんどの職種において求人数が埋まっていない充足率の低い状況となっており、本市としては、ハローワークと連携してフルタイムやパートタイムの求人票を窓口へ設置するとともに、準公式ホームページのMeetsu!への投稿により、求人情報の確認ができるようにしています。また、三重県が運営する「おしごと広場みえ」のサイトの中に「みえの企業まるわかりNAVI」のページがあり、県内各市町でエリアを絞った検索や「ググッと項目」ということで、「残業が少ない」や「ワーク・ライフ・バランスに理解がある」といったこだわり項目での検索ができます。企業に対しては、当サイトへの利用登録の促進を図って求職者のニーズに応じた情報収集ができるように取り組んでいきたいと考えております。

冨山委員

一般求人は学生の求人とは若干異なるのですが、事務職については有効求人倍率が 0.48 ということで、求職者 2 人に対して 1 つしか求人がないという状況が毎年続いており、これは津管内だけでなく全国的に似たような状況となっています。なぜ少ないのかということを考えてみると、企業としては、効率化の観点から少しでも人を減らして人件費の削減を図りたいと考えており、営業部門や製造部門といった直接部門に比べて間接部門である事務職は人員削減を図る際に優先して削減される傾向があります。また、事務職については特に I T化による省力化の影響もあります。私どもも企業に対して求人開拓の取組を行っているものの、構造的な問題で厳しいところがあります。

こうしたなかで求職者に何ができるかを考えると、少ないパイの中での奪い合いになるので、求職者が個々にパソコン等の能力を身に付けたり、企業に関する知識を付けたりしていかないと勝てないと思います。ハローワークでは、学生に対しては直接的に職業訓練という形でパソコンに関する相談や斡旋をメインにしているわけではありませんが、アスト津3階の「おしごと広場みえ」の中にある「みえ新卒応援ハローワーク」において相談や模擬面接を行っていますので、ぜひご利用いただき、周知していただけるとありがたいと思います。

加藤委員長

ありがとうございます。

とても重要な話ですし、事務職がというわけではなく、家庭との両立がしやすいとか、勤務時間の融通が利くといったニーズに対する職業とのミスマッチの問題であると思います。他職種でも同じような働き方ができれば、就職の幅が広がります。地域での就職のミスマッチを小・中・高校での教育の中から変えていくのが重要だと思います。AIの活用が進んで人を減らしていく方向に行くなかで、特に減らされていくことが想定される事務職を希望する人が多いですが、働きやすい環境というイメージが事務職にはあるというだけであり、他職種でも同じようなイメージが持てるように取り組み、津市全体で出口の幅を広げていけば、「津市はいろいろな企業で働きやすいから」と人が集まることにつながるのではないかと思います。

私からも質問させていただきます。

資料3の9ページの図表1ですが、施策に取り組んでいただいていますが割合に大きな変化はありません。しかし、80%という割合は既に相当高い数値であると思います。それをさらに上昇させようというのがどれほど難しいことなのかわからないので、他自治体の実績等を含めて教えてください。

政策課長

近隣市町の状況を確認したところ、伊勢市、鈴鹿市、松阪市など県内の7市ほどの結果から平均すると70%程度となっています。しかし、県外を見ますと名古屋市では96.6%、春日井市では89.9%となっています。これらは、「どちらでもない」という選択肢がないことが高い数値に影響しているかもしれませんが、「どちらでもない」という選択肢がある小牧市でも90.0%となっています。その他、低いところでは50%程度の自治体もあり、全体の平均は70%程度になるのではない

かという感覚です。

私たちとしましては、現状が約80%となっており、志高くさらに上を目指すため、第1期から引き続き90%と設定しています。

### 加藤委員長

ありがとうございます。

そのような割合が高い自治体との違いを含めて、数値の差は数字のマジックによるものなのか、キーとなるコンテンツがあるからなのかといったことを調査してベンチマークとしなければ、目標が高いのは良いのですが、90%や96%は現実的ではなく難しいのではないかと思い、検討の余地があるのではないかと思いました。

他に何かご意見やご質問等はございませんか。

それでは、次の事項に進ませていただきます。関係する資料は資料4、資料5-1、そして資料5-2ですが、ボリュームがありますので4つの基本目標に分けて進めたいと思います。

まず、基本目標①について、何かご意見やご質問等はございませんか。

## 梅澤副委員長

資料 5-1 の 3ページの「(3) 子育て」の「ク 放課後児童クラブの充実」について、目標値も達成しており素晴らしいと思いますが、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて受入れ児童数が 210 名と大きく増加しています。それに伴うスタッフの確保については問題ない状況でしょうか。

### 政策課長

放課後児童クラブの職員の募集については、ホームページなどを活用して募集しています。加えて、特に夏休みなど職員の確保が難しい時期には、津市の会計年度任用職員が市内の放課後児童クラブで従事できるよう柔軟な制度を設けており、今年度では35人が当該制度を活用して従事しました。また、新たな人材確保に向けては、「津市学童保育就職フェア」というイベントを開催して、こどもと接する仕事に興味のある方を対象として仕事内容を紹介するなどしています。

現状としましては、受入れ児童数の増加に伴い最低限必要となる人員については確保されているものと認識しております。

## 梅澤副委員長

確保された人員の定着率などの点では問題はありませんでしょうか。

## 政策課長

一定の定着がありますが、先ほどのとおり夏休みなどこどもたちが多く集まる時期の人員については課題となっておりますので、津市の会計年度任用職員が兼任できる制度により対応しています。

#### 梅澤副委員長

従事する職員については、資格が必要なのでしょうか。

## 政策課長

研修等を受けた上で従事する形になりますが、補助者については資格がなくて も補助することができます。

### 梅澤副委員長

全員が資格を持っている必要はなく、有資格者がいれば、補助者は資格が必要ないということでしょうか。

### 政策課長

そのとおりです。

# 加藤委員長

他にご意見やご質問等はございませんか。

### 岡野委員

資料 5-1 の 1 ページの「(1) 出会い・結婚」の「ア 出会いの場の創出と情報発信」について、結婚支援イベントの参加者は年々増加しているとのことですが、こうした出会いの場の提供結果によるカップル成立数や結婚成立数などの実質的な成果指標は公開されているのでしょうか。また、イベント後の参加者へのフォローアップやコミュニケーションは継続的に行われているのでしょうか。

今暮らしている拠点とは異なる場所で出会ったパートナーと結婚し、その土地

に移り住む「移住婚」が注目されていますが、津市外からの参加者を呼び込むための施策についても何かあればお聞きしたいと思います。

## 政策課長

カップルの成立数については、市ホームページの「津のいま・みらい~津市政策集~」に掲載して公表しており、令和6年度の直近の実績では、2部制となっていますが、第1部で男女ともに10名ずつ、第2部では男性10名、女性9名にご参加いただきました。その中で、仲良くなりたいという引き合わせが成立した人は第1部で男女4名ずつの計8名、第2部では男性7名、女性5名の計12名となっています。今までは1対1のカップリング形式でしたが、今年度からは形式を変え、マッチングアプリ上で候補者を選ぶようなことを現実のイベントの場で行う形式にしています。

ご参加いただいた後の参加者へのフォローについては、その後の情報提供や、 三重県が設置している「みえ出逢いサポートセンター」の公式LINEで市町の 情報発信がされているので、そういったことの周知を行っています。

イベントでカップルとなった方々に対しては、フォローアップとしてイベントから2週間後、2か月後、半年後、1年後にメールで状況を確認していますが、上手くいかなかった場合などもあることから、全ての方にご回答いただけるわけではありませんが、その時点での交際状況等を報告してくださる方もいて、本市主催のイベントがきっかけで結婚に至ったというご報告をいただいたこともあります。

参加対象者についても、津市在住者だけでなく在勤・在学の方、また、津市に 興味がある方も参加することができるようにしており、市外の方からの応募も受 け付けている状況です。現在、本市にお住まいでない方々にとっても、夫婦で暮 らし、将来的にこどもを持ち、子育てをしたいと思っていただけるようなこども・ 若者、子育て当事者に対する施策に取り組んでいます。

### 岡野委員

ありがとうございます。

### 加藤委員長

他にご意見やご質問等はございませんか。私からも質問させていただきます。

資料4について、大きな観点での話になりますが、どの自治体も同じように出生率の向上に取り組んでいると思いますが、基本的にGDPが上昇して経済的に豊かになっていくと出生率が低下するという傾向が世界的にあるなかで、出生率向上に対して大きな力を注ぐことについてどのようにお考えでしょうか。出生による人口の増加も重要であり、出生に関する取組とのバランスも重要ですが、どちらかと言えば転入・転出を含めた生産年齢人口の増減の変化を確実に捉えて、生産年齢人口が増加するように取り組むことに重点を置いた方が良いように思いますが、今後の考え方としてはいかがでしょうか。

# 政策課長

1人当たりが生み出す付加価値額に人口を乗じたものが一国のGDPとなりますが、1人当たりの付加価値額が大きくなっていけば、人口減少を補う部分もあろうかと思いますが、現状としては人口減少を1人当たりの付加価値額の上昇が補える状況になっていないと思います。

また、地方創生は人口減少の要因となっている人口の自然減と東京一極集中に対する取組を進めることを目的としていると考えておりますので、その自然減に対する1つの目標値として出生数を掲げることが最もわかりやすいのではないかと考えています。

委員長ご指摘のとおり、生産年齢人口の増加に対する取組も重要と考えておりますので、人口ビジョンにおいて生産年齢人口の動向の把握に努めるとともに、総合戦略(案)においても雇用施策や移住施策を掲げています。総合的に取り組む中での1つの指標として出生数を掲げているという状況です。

## 加藤委員長

効率化を進めていくと、言い方は悪くなりますが、結局のところ人がいらなくなります。人口が減少していくと、残っている人は収入が上がっていくので裕福

になっていく一方で、病院、学校、水道などの生活インフラを維持していくためには一定の人口規模が必要となります。先ほども話題に出たコンパクトシティの考え方がまさしく当てはまると思いますが、インフラの維持とのバランスをそろそろ考えなければならない時期に来ており、津市として最適解を考えておかないと、水道等をずっと維持し続けるのは不可能ですので、どこかで財政的にも難しくなってくると思います。

他にご意見やご質問等はございませんか。

ないようですので、続いて基本目標②に進みたいと思います。何かご意見やご 質問等はございませんか。

冨山委員

資料5-1の6ページの「(2) 企業立地の促進」について、ここのところ低調な状況であると思いますが、令和6年度の現状についてお聞きします。

政策課長

令和6年度の企業誘致の状況につきましては、民間の工業団地であるグリーンファクトリー津に1社進出が決まり、4月に立地協定を締結しています。

現在、公的工業用地がない状況ですので、新たな工業用地の確保に向けた取組を進めています。従来と手法を変えて、民間事業者に地権者との調整から分譲まで行っていただくこととしており、早ければ令和8年度頃に工業用地の確保ができるものと想定しており、そこに向けて取組を進めている状況です。

加藤委員長

他にご意見やご質問等はございませんか。

松田委員

資料5-1の5ページの「(1) 産業振興の推進」の「オ 起業・創業に向けた支援」について、全国商工会議所女性会連合会では、毎年女性経営者への支援事業の一環として「女性起業家大賞」を実施しています。創業から10年未満の女性経営者を全国から募集し、経営革新・創意工夫に果敢に取り組み、実績を上げている方を表彰しています。今年で23回目を迎え、過去の受賞者が何名もいらっしゃいまして、表彰後もその後の状況の把握に努めています。そうしたなか、23年も経過していると、廃業された方がいる一方、経営を継続してますます発展している方もいます。女性会では、経営を継続している方に向けて、再度10年以上経過した人に対して表彰するなどして支援したり、各女性会が勉強会を行う際に大賞受賞者を講師として招く際の講師謝金の補助などを行っています。女性会もそういった補助があることで講師を呼びやすくなりますし、大賞を受賞した方も講演することで今後ますますの発展や収入にもつながっています。このように、起業・創業時の支援だけでなく、持続的な支援も必要ではないかと思いました。

経営支援課長

津商工会議所様には日頃からお世話になっております。ありがとうございます。 総合戦略において起業・創業に向けた支援ということで記載しているのですが、 専門相談員による起業・創業時の支援を行っているだけでなく、創業後も同じよ うに相談員による相談を受け付けています。創業後もさまざまな課題が出てくる と思いますので、それに対して継続して取り組んでいます。何年も前に創業され 津市内では誰でも知っているような事業者においても課題はありますので、そう いった方に対しても経営相談という形で受け付けています。

直接的に事業の補助をする「津市中小企業振興事業補助金」があり、個人事業主を含む中小企業・小規模事業者に対して生産性向上設備支援、新商品等開発支援、国内外での展示会出展支援、また、最近リスキリングということが言われておりますが、研修のための講師を招く費用や研修会へ参加する費用を補助する人材育成支援を行っています。また、間接的な補助として融資に係る保証料補助に加え、利子補給の制度も設けており、創業時だけでなく継続的に津市全体の経済的発展につなげていくための支援を行っています。

松田委員

ありがとうございます。

加藤委員長

そういった幅広い支援内容がどこまで伝わっているか、どこまで理解されてい

るかが重要で、しっかりと知られていないことが課題であると思います。幅広い 支援メニューがあっても、補助を使う方の理解次第となっていたり、「もう少しア レンジされればうまく利用できるようになる」といったコミュニケーションがあ った方が良いと感じます。

松田委員

商工会議所でも総合的な窓口を設けていますが、こちらから行かないとわかりませんし、会議所ニュースにいろいろな支援制度の情報が載っていますが、自社がどの支援を活用できるのかは、なかなかわかりづらいところがあります。

経営支援課長

幅広く事業を行っていますが、なかなか浸透していかず、広報紙やチラシ等でPRしているものの、なかなか届かないので課題であると認識しています。アナログな方法ではありますが、直接企業訪問をして直接お話しするなかで周知をしているほか、SNS等のメディアを活用するなど情報発信の方法については検討を重ねているところです。良い案がありましたらご教授いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

加藤委員長

私もそういった件でサポートとして関わらせていただくことがありますが、予算措置や情報公開できるタイミングの影響で公募期間がそれほど長くないため、ただでさえ忙しい中小企業にとっては情報を知ってから短期間で準備するのは負担が大きいので、「例年どおりの支援がありますよ」といった支援制度の方向性等については事前にコミュニケーションをしっかりと取った上で準備を早めに進めることができるようにするなどしないと利用しづらいこともあると思いますので、そういったこともご検討いただければと思います。

他にご意見やご質問等はございませんか。

梅澤副委員長

資料 5-1 の 5 ページの「(1) 産業振興の推進」の「ク 農地集積・集約化の促進」について、令和 2 年度以降、目標値の達成に向けて順調に推移してきていましたが、令和 5 年度の実績値は令和 4 年度から大きく下がっており、原因として「大規模な担い手の離農に伴う農地貸借契約の解約等」との記載がありますが、1 つの契約が解約されるとこのような下降幅になるのでしょうか。

政策課長

今回に関しては大規模なところで、代表者が高齢となったため事業の継続が困難となり、後継者はいたものの代表者の意向により離農されたことによるものです。

離農のタイミングとしては農作物を作り終わる 10 月や 11 月の秋頃が多くなる 傾向にあり、また、農地の次の借り手が見つかるまで 3 か月から半年程度の期間 を要します。

令和5年度の実績では、当該農地における離農のため減少しましたが、現時点では当該農地の新たな借り手が見つかったため、農地集積率は回復しているという状況です。

梅澤副委員長

現時点では、ある程度の遅れはあるものの、目標値の達成に向けて順調に推移 しているということでしょうか。

政策課長

来年度の懇談会において令和6年度の実績をご覧いただく際には、当該農地に係る数値の下降については回復しています。ただし、別の農地でも増減が生じますので、それを踏まえた値についてはどうなるか分かりません。

梅澤副委員長

農地集積率については、北海道など北の方が高いと聞いたことがありますが、50%という数値は全国的に見て高いのでしょうか。どのように評価すれば良いのでしょうか。

政策課長

北海道においては、効率性の高い大規模な農地が整備されていることもあるものと推測します。本市においては、なかなか集約化が進んでいないなか、畦畔を

取り除くための補助金を交付するなどして農地の大区画化に取り組んでいます。 集積率については、それぞれの土地の状況によって変わってくるかと思いますが、 本市においては、今までの実績を踏まえると 50%という目標値は、現状維持に近い数値ではありますが、この水準を目標として掲げていく必要があると考えています。

梅澤副委員長

ありがとうございます。

加藤委員長

今回はすぐに次の担い手の方が見つかったとのことですが、今後はどうなので しょうか。

政策課長

現状は、次の方が出てきていただいており、厳しい状況は変わっていないものの、一定の水準は確保できています。特段の伸びという部分にはつながっていませんが、集約化、効率化、法人化などを促進していき、安定的な農業の拡大を図っていこうと考えているところです。

加藤委員長

ありがとうございます。

梅澤副委員長

バラエティに富んだ産業があるということが津市の魅力の1つであると思いますので、ぜひ農業にも引き続き力を入れていただきたいと思います。

加藤委員長

私からも質問させていただきます。

資料5-1の5ページの「(1) 産業振興の推進」の「カ 事業承継に対する支援」について、三重県産業支援センターとの連携の強化などの記載がありますが、地元の金融機関との連携についてはどのように考えられていますか。

経営支援課長

事業承継については金融機関との連携は不可欠と認識しているところですが、 市単独での取組よりも効果的に対応できるということで、(公財) 三重県産業支援 センター内の「三重県事業承継・引継ぎ支援センター」のネットワーク連絡会議 の構成員として津市も参加しています。中小企業が直面する課題には各機関が単 独で対応することが難しいものもあることから、国、県、市町、商工会議所・商工 会のほか県内金融機関も参加するネットワークの中で連携を密にして取り組んで います。

加藤委員長

ありがとうございます。梅澤副委員長からは何かありますでしょうか。

梅澤副委員長

金融機関として、普段から津市様と連携できていると思います。当行も本部に 事業承継を専門に扱う部署を設け、営業店と連携して企業支援を行っています。 帝国データバンクが行っている 2023 年の中小企業経営者に関する後継者不在率 調査によると、三重県は30.2%と全国で1番良い数値となっており、後継者不足 に悩んでいる方が少ないとされています。岐阜県では60.7%、愛知県では52.5% となっていますので、三重県はかなり良い結果になっていると思います。引き続 き、自治体や三重県産業支援センター等と連携して課題解決を図っていきたいと 思います。

加藤委員長

ありがとうございます。

他にご意見やご質問等はございませんか。

続きまして、基本目標③について、何かご意見やご質問等はございませんか。

冨山委員

資料5-1の7ページの「(1) 定住の促進」の「イ 高齢者や障がい者の就労支援」について、主にシルバー人材センターの関係で、登録会員数についてはコロナ禍において会員数が減少し、定年退職の上限引き上げに伴い会員の高齢化が進むなか、年齢を理由に退会する会員も増えていることから減少しており、それに伴って契約件数についても減少しているとの記載がありますが、現在の会員の

年齢構成について教えてください。

政策課長

令和5年度時点では、60~64 歳が3%、65~69 歳が15%、70~74 歳が34%、75~79 歳が33%、80 歳以上が15%となっており、70 代が約7割を占めています。また、男女別の平均年齢は男性74.3 歳、女性74.9 歳であり、最高年齢は男性90 歳、女性86 歳です。

冨山委員

70代はシルバー人材センターに登録して仕事をし、80代になってくると引退を考え始めるのかなと思います。国の施策としては70歳までは企業等に雇用をお願いしているところなので、その後の健康面や金銭面などを考えて働きたい方はまだまだいると思います。会員数はまだ減るかもしれませんが、高齢者も増えていきますので、登録者の確保に向けた周知等の取組を引き続き進めていただきたいと思います。

政策課長

シルバー人材センターと連携を密にして進めていきたいと思います。

加藤委員長

他にご意見やご質問等はございませんか。

松田委員

7ページの「(1) 定住の促進」の「ア 市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進」について、JAみえ・漁協・経営者協会・商工会・中小企業中央会・商工会議所の三重県内の6つの女性団体で平成25年から三重県と連携して「みえ・花しょうぶサミット」を開催しています。コロナ禍で行わない年もありましたが、6回目から9回目は県内の大学生と意見交換会を実施しています。4年生大学は3年生と、短期大学は2年生と意見交換会を実施しています。就職を前にした学生と、実際に仕事をしている女性でグループディスカッションを行うのですが、参加した学生から生の声を聞き、企業側は改善すべき点などの発見につながり、また、学生にとっても企業側の生の声が聞けるということで、双方にとって気づきがたくさんあります。三重で暮らしやすく働くという思いを行政が発信するばかりでなく、若者の意見を吸い上げていくことができないかと感じています。

商業振興労政 課 若者の定住化については、津市が暮らしやすいまちであること、市内企業が魅力的であることを発信していく必要があると思っており、若者が働くことに対して何を求めているのかといったニーズを把握する必要もあると考えています。

市内には、国立大学法人三重大学や三重県立看護大学、高田短期大学、市営の三重短期大学といった多数の学術研究機関があり、県内外から多くの若者たちが集まっていることから、UIJターンのチラシ等の配布などを行いながら情報発信を行っています。また、「津市二十歳のつどい」においても同様に情報発信を行っています。

ただ、委員ご指摘のとおり双方向の意見交換の場は現状ありませんので、今後は、大学訪問など若者と積極的に交流する中で情報収集を行っていきたいと考えております。

加藤委員長

岡野委員はいかがお考えですか。

岡野委員

企業や官公庁の方から情報発信していただくことはありますが、私たちの意見を企業の方へお伝えする機会がないので、そういった機会を設けていただけるとありがたいと思います。

加藤委員長

意見交換のやり方についても、今の学生世代は生活スタイルなどが多様なため、そういった世代に合ったやり方として、実際の会議の場だけでなく、セキュリティやプライバシーの問題を考える必要はありますが、SNSなどのインターネット上で自由に意見交換できる場があれば、さまざまな意見をもらえると思います。

松田委員

女性会が行った意見交換後のアンケート結果では、企業側からも学生側からも 貴重な意見をたくさんいただいており、三重県の雇用対策課が主体となって開催 しているので、県も参考にしていただいていると思います。

加藤委員長

他にご意見やご質問等はございませんか。

岡野委員

経営支援課長

委員ご発言のとおり、市内には魅力ある企業がたくさんあるものの、PRする場がなかなかないのが現状です。三重県が運営する「みえの企業まるわかりNAVI」では「津市」で抽出することができるだけでなく「働きやすい」、「若い人が活躍している」、「オフィスが綺麗」といった項目を入力して抽出することができます。このサイトは求人に特化したものではなく、企業の情報発信の場にもなっていますので、企業から「人が集まらない」と相談がある際には、当該サイトへの登録を勧めています。本市では、市内のものづくり企業に対して、アナログな方法ですが月に1回、直接目にしていただけるよう郵送でさまざまな情報を発信していますので、11月号で当該サイトへの登録について周知する予定です。なお、当該サイトは、三重県の公式LINEである三重の就職U・Iターン情報「三重がまるみえ」や三重県の就職支援ポータルサイト「みえの仕事さがして h. (チャンネル)」というものもありますが、そちらからもリンクされていますので、当該サイトの積極的な周知に取り組んでいきたいと考えております。

高校生に関しては、高校生に限定したページも作成されており、県立高校の生徒に配布されているタブレット端末にはショートカットが格納されていますので、高校生の採用を考えている企業に対しては当該ページも紹介していきます。

SNS等での企業情報の発信につきましては、本市としてどの企業を選んで発信するのかという問題があり、企業ごとにユーチューブやインスタグラムで発信いただいているのでそちらを紹介できればと考えています。

また、有効な発信方法については専門家からアドバイス等をいただくことがありますので、その内容については市内企業へ情報共有していきたいと考えています。

学生対象のPRイベントに関しましては、特に高校生に関しては、これまで合同企業説明会を開催していましたが、就職支援事業者が各高校に特化した合同企業説明会を授業の一環として始められたことから、行政主催の説明会への出席が激減している状況のため、今後は企業の魅力発信に重点を置いていこうと考えています。なお、大学生向けには三重大学様と共同で市内のものづくり企業の魅力を紹介する「津地域企業魅力発見ツアー」を開催し、学生、企業双方から好評をいただいており、就職等の実績にもつながっていると聞いていますので、そちらは引き続き実施していきたいと思います。

岡野委員

ありがとうございます。

加藤委員長

岡野委員は、三重県の就職サイトやSNSについてご存知でしたか。

岡野委員 知りませんでした。 三重県公式LINEについてもご存知ではないのでしょうか。 政策課長 岡野委員 はい。 加藤委員長 それこそがまさに課題であると思います。 経営支援課長 学生の方が三重県の公式LINEなどの情報を知るきっかけとしてはどのよう なものがあるのでしょうか。 大学に就職活動の支援をしてくれるキャリアセンターがあるのですが、その職 岡野委員 員やキャリアセンターから配信される学生向けメールを通じて知ることが多いで 三重県の情報であれば、学生全員や指定した学年の学生にメールで配信できる 加藤委員長 と思います。昨年度、津市が学生アンケートを行った際にも利用されたかと思い ます。大学への確認は必要ですが、公共の依頼であれば学生にメール配信すると いうアプローチを取ることは可能であると思います。 就職関連の情報を得る手段としては、キャリアセンターからが最も多いのでし 政策課長 ようか。 積極的に就職活動をしている学生は自分からどんどん情報収集していきます 岡野委員 が、どうやって情報を仕入れたら良いかわからない学生にとっては、大学から教 えてもらうことが多いです。 加藤委員長 各大学にもキャリアセンター等は設置されていると思いますので、三重大学に 限らず学生への情報提供は可能だと思います。 また、三重県からの進学者も多い立命館大学や同志社大学のキャリアセンター 等とは、進学した人材に戻ってきてもらうためにも連携すべきであると思います。 他にご意見やご質問等はございませんか。 資料 5-1 の 10 ページの「(3) 移住の促進」の「イープロモーションビデオ、 梅澤副委員長 パンフレット等による移住促進に向けた情報発信・PR」について、令和5年度 にプロモーションビデオの再生数が急激に増加していると思いますが、コンテン ツや誘導方法で工夫した点があれば、それが今後も他のことに応用可能かどうか も含めてご教示ください。 アクセス数が多かった動画は、映画「浅田家!」のPR事業の一環で令和3年に 政策課長 制作した「とっておきのふるさと」です。令和5年度には、ホームページではな く、X(旧ツイッター)の投稿へのアクセスにより再生数が増加しています。お そらくインフルエンサー等に取り上げられるといったことがあったからではない かと推測していますが、具体的な要因については把握できていません。X(旧ツ イッター)からのアクセスが増加していることから、今後はSNSを活用した情 報発信に取り組んでいきたいと考えています。 梅澤副委員長 私もソーシャルメディアを通じての増加ではないかと想像していました。この 施策は、移住の促進を目指す施策として掲げられていますが、そちらへの効果は 実際のところいかがでしょうか。

政策課長

人口移動においては、まずは知っていただくところから始まり、ある程度の関

係を持っていただき、定住につながるという流れにあると思いますが、知っていただけないとまな板にも上がらないので、俗に言うバズれば良いのですが、そう

いった要素を投げかけていくのが重要であると考えています。そういったなかで知っていただくきっかけとして映画は大きな要因の一つとなることが考えられるため、映画の誘致等も行いながら、それを最大限に活用して情報発信を地道に重ねていくことが重要であると考えています。

## 梅澤副委員長

私も、まず知っていただくのが重要というのは全く同感ですので、引き続き取り組んでいただければと思います。

続いて、資料5-1の11ページの「(4) 人々が行き交う津づくり」の「ア 外国人も含めた観光客増加に向けた取組の促進」について、観光レクリエーション入込客数は目標値には届いていないものの、コロナの収束等もあって回復傾向がみられますが、入込客数だけでなくどのようにお金を落としていっていただいているのかという観光消費額については、データ等はありますでしょうか。

また、「外国人も含めた観光客増加に向けた取組」について、具体的なビジョン や方向性、現状の課題や障壁等がありましたらあわせてご教示ください。

## 観光振興課長

観光消費額の推移に関するデータとしましては、本市単独のデータではありませんが、全国的なものとしては観光庁の「旅行・観光消費動向調査」がございます。令和5年の日本人国内旅行消費額は、コロナ禍前の令和元年と同程度となっています。

また、三重県が取りまとめ公表している推計書の中に「観光客実態調査報告書」があり、その中で観光客1人当たりの1日の利用総額が示されており、県内を5地域に分けて公表されています。

外国人も含めた観光客増加に向けた取組の具体的なビジョンや方向性につきましては、外国人には必須となる観光地のトイレ洋式化、また、先ほどから話が出ておりますように、インスタグラム、X(旧ツイッター)、フェイスブックといったSNSを通じ津市の観光情報を観光協会が発信しておりますので、その情報発信の強化に取り組んでおります。また、市内に13団体ある観光ボランティア団体の活性化、山から海までのいろいろな地域の観光資源の強みを活かした地域の活性化に取り組むこととしております。

また、MICEと呼ばれるものの誘致についても県と連携して積極的に取り組んでおり、イベント・コンベンション施設の情報発信にも取り組み、企業、団体、学生等をはじめ各種団体に対して、日硝ハイウエーアリーナ(サオリーナ)や津市久居アルスプラザといったイベント等の会場となる施設情報の発信を強化し、多種多様な会議、研修会、研究大会、展示会、イベント等の誘致を拡大していきます。

観光については、来ていただいて初めて意味があるものと考えておりますので、 観光客の誘致により交流人口の創出につなげ、また、津市と何らかの関わりをもっていただく関係人口を創出し、最終的には定住人口に結びつけるために、観光は最もハードルが低く人を呼び込むきっかけとなりますので、そういった面で力を入れていきたいと考えております。

### 梅澤副委員長

受け入れる際の外国人向けのハード面の整備は当然重要と思いますが、先ほどおっしゃっていただいたように、津市が受け入れ可能な態勢を有していることを知っていただくというのが重要だと思いますので、そこへの取組にも力を入れていくべきだと思います。

また、宿泊に関してですが、津市は宿泊の面で弱いと言いますか、特に外国人が 泊まりやすい施設が十分ではないように感じます。日帰りもしくは、通過で訪れ るだけなのと宿泊していただくのとでは、経済的な効果は大きく違ってくると思 います。1市単独では難しい面もあると思いますので、県等とも連携し対策等ご 検討いただければと思います。

### 観光振興課長

津市は県都ということから、MICEと呼ばれる大掛かりな国際学会や研究大会を誘致しやすい地の利があると思います。2,000人規模の会議が開催され、1人当たり2万円落としていただければ、総額として4,000万円近い経済効果を生み

出すことにつながることを考えると、せっかくの好条件がありますので、ホテル等の施設とうまく連携しながら情報発信等に取り組んでいきたいと思います。

## 加藤委員長

「こういう規模の会議を開催するのであれば、こういった連携ができて協力できる」といったメニューがあると主催者側も使いやすいと思います。

現状のままだと、先ほどのご意見のとおりであまりイメージが良くありません。「津で会議を開催しようか」となった際に、何が確保できるかなど「開催に当たっての課題は何か」という話から主催者側は考えます。そうした場合に、やはり開催しやすい地域があります。小規模の会議を開催する場合は、駅に隣接している会議室があるのでそこを利用するとして、それ以上の規模の会議を開催する場合に、「津のどこで開催するか」という話になりますので、逆に「エクスカーションはこういうルートで行けば海外の方は満足する。高田本山にこういうルートで行って、ここで食事して」といった一定のプランを提案してもらえば、主催者側があまり心配しなくて済むようになり、会議を開催しやすくなると思います。

私も津で会議を開催したことがありますが、「行先を榊原とどこと分けて」などとても工夫しなければならず、かなり考えを巡らせなければならず、それだけの時間を割くのがとても大変でした。そうなると、「四日市にしようか」、「ホテルが多いから伊勢にしようか」となってしまいます。挙句の果てに、大会長から「名古屋にしましょう」などと提案されて三重県ですらなくなってしまうといったこともあるので、そういったことを含めて何かプランのようなものを提示してもらえるとやりやすいのではないかと思いましたし、お金を落とすポイントを作ってもらえれば、上手く落としてもらえるのではないかと思いました。

他にご意見やご質問等はございませんか。

#### 松田委員

今年の津まつりは天候にも恵まれ、有名タレントも呼んでいただいて、例年以上の人出で「津市にこんなに人がいたのか」というような賑わいでした。しかし、例えば先日の高虎楽座など津まつり以外のイベントでは今一つ盛り上がりに欠けているように思います。「津市大門・丸之内地区未来ビジョン」が策定され、今もお城前公園で社会実験が行われておりますが、それについて情報発信が足りないのではないかと感じています。私が商工会議所の三重県連大会などに出席した際、他市町村の方々、例えば上野市であれば「上野まつりでこんなことをやりますよ」と『とパンフレットを配ったり、尾鷲市であれば「大漁まつりがありますよ」と宣伝に来られたりします。しかし、津市は、津まつりの開催前でしたが配るものがなく、津まつりのホームページを見てくださいという感じになってしまうので、情報発信がしづらいと感じました。もちろんパンフレットやチラシを作るのにお金が掛かりますが、多少は必要ではないかと感じています。私たちの世代より上の世代は、SNSを使わない世代ですが、そういう方々もお金は結構落とされます。80歳くらいまでは結構あちこち動かれますので、そういう方々も呼び込めるような情報発信をしていく必要があるのではないかと思います。

## 政策課長

委員ご発言のとおり、大門の方では企業、地元の商店、行政などがエリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」という団体を作り、そこが1つのチームとなって取組を進めています。その中に情報発信を担うチームがあり、今回ホームページを立ち上げたり、SNSで発信したりとさまざまなことをやっていただいています。現在、社会実験という形でやっており、今後どういった形で進めていこうかと実験をしている中の一つとして、今週金曜日の11月15日までお城前公園でイベントを開催していますが、そちらにつきましては、SNSに加えて自治会や企業にチラシを配るなどしています。さまざまな方法を試しながら実証しており、結果を踏まえて今後の情報発信の方法としてはどのような方法が良いのかを検討していきたいと考えています。

あらゆるツールを活用して幅広く情報発信していくのが重要だと思いますので、今回の実証実験の結果を受けて検討していきたいと思います。

# 松田委員

新聞の中に折り込み広告が入っていることがありますが、今は新聞を取ってい

る人が少なく年配の方でも取らない方が増えてきているので、駅や商業施設にチラシやポスターを設置するなど、紙媒体なりの今の時代に合った広め方もあっても良いのではないかと思います。

続けて質問いたします。

メッセウイング・みえ (メッセウイングNHW) やサオリーナ (日硝ハイウエーアリーナ) の稼働率はどのくらいでしょうか。また、学会やシンポジウム、スポーツイベントだけでなく、音楽イベントには使用できないのでしょうか。

最近は、アリーナでのさまざまな音楽イベントが各地で開催されていますが、 同様に津市で音楽イベントなどが開催されれば若者が集まることにつながるので はないかと思いますので、できるのかどうかを含めて教えてください。

政策課長

まず稼働率についてですが、1日のうち一部でも利用があれば稼働したと捉えた場合の稼働率になりますが、メッセウイングNHWの展示場は21.7%、日硝ハイウエーアリーナのメインアリーナは74.2%となっています。

音楽イベントにつきましては、ジャズコンサート等の開催実績があり、指定管理者においても音楽イベントの誘致に取り組んでいるところです。

松田委員

若い方に来ていただけるようなイベントを誘致するために、「利用できるこのような施設がありますよ」ということを情報発信して、使えることを知っていただくのが良いと思います。都会から離れた場所でも、有名な音楽イベントが開催されれば必ず人が集まると思いますので。

政策課長

ありがとうございます。委員ご発言のとおり、知っていただくことが重要だと 思います。

加藤委員長

私からも質問いたします。

定住や移住の全般において、少し変わった観点ですが、義務教育の充実との関係が重要だと考えています。今は、昔と比べて塾や習い事に行くなどの余分な支出があると思います。小学校や中学校の教育が充実していればその支出がなくなると考えると、家計にとって大きなことだと思いますが、義務教育の充実と定住や移住との関係を考えられたことはありますでしょうか。

教育研究支援 課長

急激に社会の在り方が変わってきており、今のこどもたちが先行き不透明で予 測困難な将来に立ち向かっていくなかで、こどもたち一人一人があらゆる自分の 良さや可能性を認識した上で、いろいろな人と付き合いながら多様な人と協働し て社会を乗り越えて豊かに自分らしく生きていけるような社会を創っていくこと が重要であると考えています。

具体的には、本市においては幼児教育と小学校教育において、乳幼児期に遊び を通して培った様々な資質や能力である非認知能力を小学校に連続してつなげて いくことが重要であるため、「津市架け橋プログラム」を実施しています。幼稚園 では一番上のお姉さんやお兄さんであったのに、小学校に入ると最年少の何もで きないこどもたちとして今まで教員たちが接してきていたのは間違っていたと原 点に返り、幼稚園から小学校への接続を大切にして、こどもたちの自己肯定感を 高めていけるように考えています。また、小・中学校においては1人1台タブレ ット端末を活用しているので、それを効果的に活用して津市GIGAスクール構 想ということで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるこ とで、こども一人一人が主人公となるような授業改善を進めています。今までの ような教師が教える一斉授業から、こどもたちがどのように学ぶかということを 重視する授業へ、授業づくりの転換を進めています。今まで知識や技能を詰め込 んでいたところは、それも重要なことではあるのですが、未知の状況に対応でき る思考力・判断力・表現力の育成と、学びを人生や社会に生かそうとする、学び に向かう力、これからの社会を生き抜いていくこどもたちに必要な、そういった 確かな学力の育成を図りたいと思っています。

また、教育長も言っているのですが、well-beingの向上を図っていくこと、自

分自身、こどもたち、学校、地域、社会について常に考えていくことが基本目標 ③につながっていくのではないかと考えます。

## 加藤委員長

もっと過疎等が進んでいる地域では、そういった教育の場がないから引っ越して出ていってしまうということになっていますので、魅力的な教育環境があるということをどのようにPRして定住や移住につなげるかということについて、連携して取り組む必要があるのではないかと思います。働く世代の家庭にとっては仕事をしつつ教育のことも考えなければならない時期であると思いますので、医療はもちろんのこと教育現場の重要性も大きいと思います。そこは定住や移住と併せて考えていくことが重要であると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、基本目標④について、何かご意見やご質問等はございませんか。

### 松田委員

資料5-1の14ページの「(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり」の「エ 自然環境の保全と循環型社会の形成」について、令和6年5月からごみの排出方法が変わりましたが、変更内容が市民に浸透していないのではないかと思っています。津商工会議所女性会の副会長が津市環境審議会に委員として出席しているのですが、先日、津商工会議所の役員会でごみの分別に関する話題が出まして、多くの会員が「さんあーる」というごみ分別アプリの存在を知りませんでした。商工会議所の役員としてご出席いただいている方々なので、SNSも利用しますし、ごみの分別に対する意識もどちらかというと高いと思いますが、わかりにくいという意見が多く、平成30年頃に発行された20ページぐらいある分別表の冊子をいまだに使っている方もいました。自治会から表も配られますが、それだけでは分別が難しいので、何か良い方法がないか考えていただければと思っております。

#### 政策課長

ありがとうございます。担当課も委員ご指摘の課題を認識しており、今後、広報紙を通じて分別に迷う場合は問い合わせいただくよう周知することを検討していきます。ごみの分別に関してお問い合わせをいただいた場合は、分別表の冊子を最寄りの支所で印刷してお渡しさせていただくという対応もしておりますが、今後もより良い方法を検討していきます。

# 冨山委員

資料5-1の15ページの「(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり」の「キ 外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成」について、津市において、日本人の人口の自然減が止まらない一方で、外国人については自然増、社会増が続いています。外国人がいなくなるとますます厳しい状況となることが考えられ、津市の人口の維持を考えると外国人の定住化は必要となると思われます。外国人が安定して暮らしやすい地域とするためには、日本語教室や外国人向け窓口相談を実施していただいていますが、その他に考えているものがあれば教えてください。

余談ですが、ハローワークに来られるのは今までブラジルの方が多かったのですが、最近フィリピンの方が急に増えています。窓口に増加の要因を聞いてみると、マイクロバスで通勤できる事業所があり、そこへの応募が急に増えたという話でした。ブラジルの方は車を所有して自分で通勤する方が多いのですが、フィリピンの方は通勤手段があまりないのかなと感じましたが、そういったところの充実もしていただき、外国人の窓口相談の声で多く寄せられる意見は、その相談者のみならず同じような悩みを持つ外国人の方が多いかと思いますので、そこから改善していくことで住みやすい環境が生まれると思います。

## 市民交流課長

委員ご発言のとおり、外国人住民については、コロナ禍の収束以降、毎月100人前後の規模で人口が増加しており、令和6年10月1日現在で10,759人となっています。最も多いのはブラジル人で、2番目はベトナム人、3番目はフィリピン人となっています。以前は南米のブラジル、ボリビア、ペルーの方が多かったのですが、地理的に自国と往復がしやすいということもあってアジア圏の方が増えています。

私ども市民交流課の多文化共生担当では、外国人の通訳担当員が常駐し、さまざまな相談を受け付けています。年間 6,000~7,000 件程度、1日当たり 28 件程度の相談があるような状況で、きめ細かく相談対応をしています。

皆様もご想像いただくと、自身が外国に暮らすようになり、働き、こどもを学校に通わせる、もしくは自身が働くために保育園に預けるといったことで外国語で手続きをしようとするとハードルが高いと思いますので、そういった部分を通訳員がきめ細かく対応しています。また、教育制度そのものも国により違いがありますので、自国の状況を聞き取りながら日本の状況を伝え、サポートしています。

日本語教室につきましては、津市の中で外国人の支援や国際交流の活動をしている津市国際交流協会と連携し、市内で4か所の日本語教室を運営しています。 共通の言語を持つというのはとても重要で、互いに考えていることを正しく伝える、伝わるということで、同じ地域で暮らしていく上で日本語は欠かせませんので、こういった取組を進めております。また、顔の見える関係をとても重視しており、日本人住民と外国人住民が直接会ってコミュニケーションをとり意見を交わすといったさまざまなイベントも開催しています。

情報発信についても、日本語では情報が一切わからないということもありますので、多言語での発信に努めており、津市国際交流協会と連携して月1回「津市ニュースレター」という形で6言語に翻訳し、かつ、フェイスブックに投稿することでより広く周知に努めています。基礎自治体ができることはあくまでもソフト事業が中心となり、併せて国の施策も必要となります。と言いますのは、出入国管理に関する施策は国の決定の下に置かれておりますので、国がどのようなビジョンで外国人の方をこれからも受け入れていくのかという考え方を明らかにすること、また、それに伴う法改正も必要になってくると思います。令和元年に外国人受入総合対応策が国から示されましたが、これは法律ではないので、外国人に対する施策のバックボーンとなる法律がなく、各自治体がソフト事業により外国人のサポートをすることで何とか間に合っているというのが現状です。国の方にも訴えていく必要があると考えており、そのために年に1回、三重県に対して、国に地方の実情を伝え、国においてきちんと法制化してビジョンを示すよう一緒に声を上げてほしいと要望を行っています。

引き続き、ソフト事業による支援と国に対する要望を両輪で行っていきたいと 思います。

## 加藤委員長

ありがとうございます。

他にご意見やご質問等はございませんか。

基本目標④だけでなく、第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合 戦略の効果検証についての全体に対してご意見やご質問等はございませんか。

なければ、事項2の「企業版ふるさと納税の効果検証について」に移りたいと思います。

何かご意見やご質問等はございませんか。

#### 岡野委員

令和5年度の取組状況及び今後の取組方針について、昨年度は、イベントでの チラシ配布などで企業への周知活動を行ったとありますが、今後はどのように情 報発信を行っていくのか教えていただきたいです。

また、今年度も十分な寄附金が集まった場合には、寄附金を活用してどのような事業を進めていく見通しかお聞きしたいです。

# 政策課長

企業版ふるさと納税は、津市に本社がない企業からしか寄附をいただくことができない制度であるため、多くは市外県外にアピールしていく必要があるという状況で、津市に縁のある社長など要職の方々が一堂に会する「産業人交流会議」でのPRや、東京や大阪にいる三重県出身者が集まる会において副市長等からのPRを行っています。

事業につきましては、現在は、総合戦略に掲げる4つの目標のいずれかに該当する事業であれば寄附いただけるような間口の広い方法をとっています。例えば、基本目標①の子育て関係の事業に、「保育園や幼稚園の環境整備に使ってほしい」

との要望を受けて寄附を使わせていただくという形で、基本的には企業から活用 して欲しい分野を選択していただき、その中の事業に活用させていただいていま す。

### 加藤委員長

関係するところで私からも質問させていただきます。

昨年度の懇談会で、「津市の出身者などの方々に対して、単に出身者だから寄附をお願いするということではなく、寄附したくなるようなビジョンを示せているか」という質問をいたしましたが、現在はどのような内容でPRをされていますでしょうか。

また、寄附していただいた方が「寄附をして良かった」といった経営者同士の口コミで広がることもあるかと思いますが、寄附いただいた方へのアフターフォローにはどのような内容がありますか。

## 政策課長

まず、1 点目のビジョンにつきましては、正直なところ、総合戦略に掲げている中で賛同いただける分野に寄附をお願いしますというスタンスになるのですが、現行の第 2 期総合戦略の中で 1 つ大きな事業を立ち上げており、海浜公園内陸上競技場という施設があるのですが、そこを改修し、そこを中心として、津市の中心市街地である大門・丸之内地区と連携したり、近隣市町と連携する事業や、合宿を呼び込み宿泊施設と連携する事業といった大きな地方創生事業を動かそうとしています。令和 5 年度の詳細設計から始まり、令和 6 ~ 7 年度に実施設計を行うとある程度ビジョンが見えてきます。この事業については、寄附の募集において大きく PR できる部分であると思いますので、そこに特化して企業版ふるさと納税を集めていきたいと思います。

2点目のアフターフォローにつきましては、基本的には国からは寄附企業に対して経済的利益を供与してはいけないとされており、感謝状を贈呈するとか、ホームページや広報紙等で他の寄附企業と並列した形で周知するといったことが推奨されていますので、本市においても寄附をいただいた際に受贈式を開催して報道機関への取材を受ける形でPRを行っているほか、ホームページに掲載しています。

## 加藤委員長

例えば、学校関係であれば、児童からのお礼のビデオメッセージを送るなどといったことは経済的供与に当たらないと思います。また、そういったものが重要だと思います。こどもたちがそういった方のサポートにより自分たちは良い環境で教育を受けられているのだということを実感し、将来そのこどもたちが大きくなった時に「寄附してもらったから、自分も寄附をしよう」といった循環を生むために、つながりをしっかり作っていった方が良いかなと思いますので、ルールの中で考えていただければと思います。

## 政策課長

どのような方法がとれるか、担当課と検討していきたいと思います。

#### 加藤委員長

これだけクラウドファンディングが普及し、しっかりとした内容にすればお金を集めることができる仕組みが整っているので、具体的な内容についてはやはり重要だと思います。総合戦略を見せて「寄附をお願いします」ではなくて、これというものに絞って打ち出していき、納得感が深ければ深いほどしっかりと支援をいただける環境が今は整っていると思いますので、今後の事業については期待しています。

次は事項3「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金及び物価高騰 対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証」について、関連す るのは資料7ですが、何かご意見やご質問等はございませんか。

### 岡野委員

資料7の4ページの「No.17 生活応援商品券発行事業」について、令和4年度には「つデジ」と名付けたデジタル商品券を販売していたかと思いますが、今回デジタルから紙に戻したのはどのような理由があったのか気になりました。

キャッシュレス決済の普及によって、特に若い世代では財布を持ち歩かない人

が増えており、キャッシュレスは支払いが楽、使った金額の管理がしやすい等といった理由から、デジタルの方が使いやすいと感じる人もいると思います。今後、商品券について紙とデジタルのハイブリッド化は検討されていますか。

# 商業振興労政 課長

令和5年度にプッシュ方式ということで、引換券を送付して購入を希望する方が購入するという形で紙の商品券事業を実施しました。令和4年度にはデジタル方式で実施しています。また、令和2年度に関しましては、往復はがきを利用して、購入を希望する方には往復はがきで申し込んでいただくという形で紙の商品券事業を実施しました。デジタル方式は、やはりデジタル機器にあまりなじみのない高齢者の方にとってはどうしても扱いにくかったという声もありますので、そういった意見も含めてその時々に、例えば令和5年度ですと、物価高騰に対する支援となりましたので、より幅広い世代の方々に使用していただける方が良いということもあり、紙媒体で発行したという経緯もあります。紙とデジタル両方の実績とノウハウがありますので、今後、事業実施の機会がありましたら、社会情勢や経済状況等に合わせて、誰に使っていただきたいのかという狙いを絞って、国の交付金を活用しながら、委員にご提案いただきましたハイブリッド方式も取り入れられたらと考えております。

# 岡野委員

ありがとうございます。

## 加藤委員長

他にご意見やご質問等はございませんか。

### 梅澤副委員長

同じ項目になりますが、生活応援商品券発行事業について、取扱店舗、事業者様の反応などを把握していましたら教えてください。また、事業主体の津市様にとって、この事業自体の意義や効果等についてはどのように評価されているのかお聞かせください。

# 商業振興労政 課長

事業者様も利用者様も、デジタル機器にあまりなじみのない方に関しましては、コールセンター等を設けて対応させていただきましたが、「少し使いにくかった」という声もありました。その経験を踏まえて、今後は先ほどのとおりハイブリッド方式等も考えながら、事業実施の機会が今後あった際には考えていきたいと思います。

過去三回の実績としましては、購入された商品券は100%に近い換金率が実績として出ております。また、取扱店舗の登録者数もいずれの回におきましても1,300店舗に登録していただいたという状況ですので、利用者や事業者の関心の高さは充分にあったと考えております。また、その実績を踏まえると、経済効果も充分にあったと考えております。

# 梅澤副委員長

事業費自体が非常に規模の大きい事業で、国からの交付金等がないとこれだけの事業を実施するのはなかなか難しいと思います。今後もばらまきにならないように、支援等が必要な分野などしっかりと吟味をしていただいて、必要な支援を行っていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 加藤委員長

関係するところで私からも質問があります。

臨時交付金全体の話で、新型コロナの関係は落ち着けばある程度回復が見込まれますが、物価高騰はそうはいかないと思います。今後、物価は維持もしくは今の感じですと上がっていくという流れの中で、財源のことを含めて、臨時ということだけでなく、地域に対する策などいろいろなことを含めて、今後どうしていくか、方向性だけでも良いので、お考えがありましたら教えてください。

### 政策課長

今まさに報道でも言われていますとおり、11 月下旬に発表されると言われています政府の経済対策の中でも、物価高騰対策については取り組んでいくということになっており、例えば給食費の高騰対策などには対応するようにという方針が出ていますので、財源が与えられるのであれば我々としましては支援をしていき

ます。ただ、委員ご発言のとおり、国もどこまで支援を続けるのかという問題もありますし、財源もちろん問題になってきますので、我々としては与えられる財源で対応しつつ、現在行っている通常の業務、例えば、企業における生産性向上につながる設備投資に係る支援事業など、そういったところも厚くしながら、例えば、中小企業支援制度の中にカーボンニュートラル枠やDX枠などを設けて拡充しているところもありますので、時代に合った支援を行いながら、今後の物価高騰の影響を吸収できるような設備投資をしていただくという支援をしていく必要があります。また、現在は賃金上昇が物価高騰に全く追いついていない状況ですので、そちらの方は国にしっかりしてほしいと訴えながら、足元では、そういった支援事業をしながら、上手くつなげると言いますか、物価高騰に対しても対応できるような状況にしていかなければならないという方向性で考えております。

# 加藤委員長

何に予算を割り振るかという話で、先ほど副委員長からもあったとおり、今回一時期だけ助かるような話ではなく、今の間に人材育成をしていくとか、おっしゃっていただいたように設備を増強していくということに重点を置いていかないと、もし臨時交付金がなくなった時に、それで終わりということにならないように、国の財源がある間に企業等の成長につながるようなものにしっかり予算を配分していただければと思いましたので、よろしくお願いいたします。

他にご意見やご質問等はございませんか。

それでは、次の事項に移りたいと思います。事項4の「第3期津市まち・ひと・ しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)について」事務局から説明をお願いし ます。

### 政策課長

はい。それでは、お手元のA4横の資料、「第3期津市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略(案)の概要」により説明させていただきます。

1ページですが、人口ビジョンです。人口ビジョンにつきましては、大まかに言えばこれまでの傾向と変わっておりません。人口は減り続けております。ただし、最近の社会動態につきましては、図表②のオレンジの折れ線を見ていただきたいのですが、左の方の平成19~20年あたりはリーマンショックで一旦落ち込んだものの、その後盛り返してきて、令和2~3年にまたコロナで落ち込んでいるという状況ですが、社会動態についてはプラスの方向で上向いているという状況です。しかし、自然減は拡大し続けているという状況であり、この傾向は変わっていません。また、図表③における転入と転出の関係について、県内他市町の多くからは矢印が津市の方に向いており、県内からの求心力はあります。ただし、東京都、愛知県、神奈川県、大阪府に対しては転出超過ということで、大都市に人口が流出しているという状況になっております。これも第1期から状況としては変わっておりません。

続いて2ページをお願いいたします。今回の第3期総合戦略(案)でも、各種調査やアンケート結果を人口ビジョンの中に載せていますが、2ページにあります移住・定住に係るアンケート調査の結果等について、いろいろな調査等がされていますが、共通事項として、移住のきっかけや移住をしたいという相談に至ったのは、やはり地方で働きたい、田舎で暮らしたいという思いがあったということがきっかけとなっています。なお、移住先の選択に当たって重要視される条件は、就労の場があること、自然環境が良いこと、住居があることで、住居に関しては持ち家を持ちたいという傾向も多くある結果となっています。反面、移住を妨げている要因としては、移住先が求める給料の水準にないということが移住する上での最も大きな妨げになっています。

3ページをお願いいたします。3ページにつきましては、アンケート調査等の結果を掲載していますが、1つ目については、三重大学の学生さんをはじめ津高等学校や久居農林高等学校の生徒さんにアンケートをさせていただいたものになりますが、まず、回答者の6割が市外出身者となっているものの、愛着度については7割の方が愛着を持っていただいているという状況で、かなり多くの方に愛着を持っていただいていると思います。また、結婚に対するイメージについて、

「結婚はしてもしなくてもどちらでも良いのではないか」と一般的な意見を回答 する一方、自身の結婚については「結婚したい」と回答した方が 65%おり、その うち将来的にこどもを持ちたいと回答した方は約9割いるということで、潜在的 には結婚したいという方が多くいるという結果になっております。2つ目の出生 動向基本調査につきましては、特に不妊に関しては、実際に不妊の検査や治療の 経験がある夫婦は 4.4 組に1組となっており、相当高くなっております。これは 結婚している年代が晩婚化しているということにも起因してくることですが、そ ういった傾向が出ております。3つ目の21世紀成年者縦断調査につきましては、 平成24年から調査をしており、一定の方を対象として調査をお願いし、その方々 を追跡して実施している調査となります。そういった方々を見ることによって、 年齢に伴ってマインドや行動態様がどのように変化してきているのかがわかりま すが、夫の休日の家事の育児時間が長いほど、第二子以降のこどもが産まれる割 合が高くなっている傾向があるという結果が出ております。4つ目の雇用均等基 本調査につきましては、育児のための所定の労働時間の短縮措置がある事業所は 67.2%で、7割ほどという高い割合となっている反面、あまり使われていない状 況であり、伸びてはいるのですが、使いにくい部分があるという結果が出ており ます。

次の4ページでは、これまでご説明した状況を踏まえて今後津市の将来展望を どのようにしていくのかということを予測したものになります。基本的には、合 計特殊出生率をいくつに設定するのか、転入・転出数をいくつに設定するのかと いうのがキーになってきます。津市においては令和4年時点で1.29という合計特 殊出生率ですが、右側の中段にございますとおり、令和7年度以降は合計特殊出 生率が上昇していくと仮定しております。このように仮定した理由は、今年6月 に消滅可能性都市を発表した民間団体である人口戦略会議が1月に公表した「人 ロビジョン 2100 という報告書において、令和 22 年に 1.6、令和 32 年に 1.8、令 和 42 年に 2.07 という合計特殊出生率を実現できれば、国家として安定的に保つ ことができるという数値を掲げていますので、津市としてもそこを目指すべきだ ろうということで、それに準じた合計特殊出生率を設定しています。人口戦略会 議においても、総力を挙げて取り組めば不可能ではない数字とされておりますの で、やはり行政としては今の時点で「もうお手上げです」と言うのではなく、目 指すべき目標として設定をしております。さらに、人口ビジョンについては、先 ほど社会増の傾向にあるとご説明させていただいたとおり、過去の4年間、第2 期の中の令和2~5年度までの実績では平均で 185 人増えています。それを踏ま えて、第2期の途中でコロナの影響を受けた令和2、3年度のことも勘案して200 人と設定していますので、後ほどご説明させていただきますが、1年間で 200 人、 5年間で1,000人という形で、この間の人口移動を1,000人プラスと設定してお ります。そうして算出される将来の人口が右下のグラフでありまして、赤色の数 字が今回設定した数字から算出された目指すべき人口で、令和 52 年には 199,000 人を維持できるという予測になっております。一方、社人研の推計においては、 現状のまま何もしなかった場合に 170,000 人に減る結果となっておりますので、 約3万人弱の増加を見込んでいるものとなっております。

続いて5ページをお願いいたします。ここからは総合戦略についてですが、基本的には国の総合戦略も基本目標については大きくは変わっていないので、それに合わせて津市の第3期の総合戦略(案)においても大きな方向性は変えておりません。まず、基本目標①におきましては「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」としています。ただし、出生の目標値につきましては、第2期においては令和6年度の目標値を2,200人と設定しておりましたが、現状を勘案して、先ほどの津市として設定した将来展望における人口の増加等を勘案して、目標値については令和11年度に1,750人と少し下方修正しております。施策につきまして、第2期総合戦略から変更・追加した主な内容としましては、空き家等を活用した子育て支援を掲げているほか、「保育士・幼稚園教諭等の確保」、令和8年度から本格的に開始されることとなっている「こども誰でも通園制度(仮称)」といったものにも対応するということを追記しております。

続いて、基本目標②におきましては、こちらも第2期と変えておらず、「産業振

興・企業誘致等による安定した雇用の創出・拡大」ということで、数値目標も従業員数としております。ただし、こちらついては、第2期においては令和6年度に95,200人という目標値を設定していたのですが、ご承知のとおりコロナ等の影響で実績値が下がっておりますので、こちらも下方修正いたしまして、令和11年度の目標値としては、令和5年度の90,897人に対し93,000人と設定しております。施策に関して第2期から変更・追加した主な内容といたしましては、主に「カーボンニュートラルへの対応」、「DXの推進への支援」を掲げており、また、「スタートアップが生まれ育ちやすい環境づくり」も追記しております。先ほど少しご説明させていただきましたが、新しい工業用地の確保にも取り組んでおりますので、そのことも追記しております。

続いて6ページをお願いいたします。基本目標③についても第2期から変えておらず、「定住・還流・移住などによる新たな人の流れの創出」としております。ただし、数値目標といたしましては、第2期は単年度の目標値を掲げていましたが、今回は令和7年度から令和11年度までの計画期間中の平均の転入超過数として、先ほどご説明いたしました将来展望と合わせた形で、年間200人という目標値を設定しております。第2期から変更・追加した主な内容といたしましては、賑わいのあるまちづくりにおきまして、津駅周辺や大門・丸之内地区で現在進めている整備について追記するとともに、新たなものとして、最近ジェンダー・ギャップの存在が課題となっているということが言われておりますので、「ジェンダー・ギャップの解消」についても追記しています。

続いて基本目標4、「人と人がつながった安心して暮らせる地域づくり」について、こちらもこれまでと目標は同じくしておりまして、先ほど委員長からもご質問等ございました目標値といたしましては、「津市は住みやすい」と回答した人の割合として 90%を掲げております。第2期から変更・追加した主なものとしては、これまでと比べて大きく変わったこととして D X がありますので、自治体 D X ・地域 D X の推進を新たに掲げており、さらに、今年1月に能登半島地震もありましたが、安全・安心ということも重要ですので、「防災・減災、国土強靱化の推進などによる災害に強い生活空間の形成」や「地域における防災力の強化」も追記しています。

最後になりますが、「より実効性のある戦略とするために」という形で、今回このような場で検証しているように、今後の第3期においても、委員の方々からご意見をいただきながら効果検証するということと、併せまして国や県ともしっかりと連携していくこと、それから民間の企業様とも連携をしていくということでこの戦略を推進していくこととしております。以上が現在策定中でございます第3期の人口ビジョン・総合戦略(案)の概要となります。

加藤委員長

ありがとうございます。

何かご意見やご質問等はございませんか。

松田委員

少子化問題や若者の都会への流出などで人口減少が進むなかではありますけれども、今の小学生・中学生・高校生らが5年後、10年後に津市に留まって、仕事や子育てが安心してできるまちにしていかなければならないと思っております。そのために今からすぐにでもできることというのは、交通面の整備やモビリティサービスの充実、それから商店街の活性化、文化施設・教育施設の整備、企業誘致、職場環境の改善など、日々の生活に直結するものから進めていく必要があると思っております。特に第2期の時にはあまり公共交通について積極的には触れられていなかったようですので、第3期においては、高齢者だけではなく、車を持たない中高生や大学生の利便を考えた公共交通の充実を図っていくべきではないかと思います。

交通政策課長

現在、鉄道や一般路線バス、タクシー、津市のコミュニティバスなどの公共交 通機関がありますが、公共交通につきましては、人口減少による利用者の減少に 加えて、コロナ禍における企業の出張や会議のオンライン化等で利用者が大きく 減少している状況であり、経営も大変厳しい状況にあります。バスにつきまして は、バス業界の働き方改革や運転手の高齢化という問題もございまして、ドライバーの確保に大変苦慮している状況でございます。このような状況下では、「バスの便数を増やしてほしい」とか「ここに行きたいから路線を増やしてほしい」といったご要望に対応するのは大変厳しいものの、もちろん今後、高齢者の運転免許の返納などにより公共交通に対するニーズが高まると予想しておりますので、例えば買い物や通院などの日常生活で利便性を確保するために、各交通事業者と協議しながら取り組んでいる状況です。一方で、運転免許を持っていない中高生や大学生のニーズにももちろん対応していかなければならないと考えています。「いろいろなイベントに参加したい」、「大都市圏へのアクセスをもっと便利にしてほしい」といったご意見を若い方から私も何回かお聞きしたことがございます。そういった声についても、今できることといたしましては、各交通事業者や交通機関で乗り継ぎなどの利便性をしっかり高めていき、若者にとって利便性の高い公共交通というものを総合的に考えていきたいと思っております。

松田委員

高齢者の利便性というのはどの地方でもいろいろと考えられているのですが、 中高生が学校に通ったりするのも結構不便かと思いますので、そういったことも 考えていただければと思います。

冨山委員

昨日か今日の新聞で見たのですが、桑名市が高齢者の買い物支援をするためのバスを試験的に出すという記事が載っており、他市もそういう取組をされていますが、松田委員ご発言のとおり中学生、高校生、大学生が家から通うのが不便で、学校へ通いにくいということが原因で都会へ出て行ってしまうことにつながるのではないかと思いますので、それはとても重要だと思います。

加藤委員長

他にご意見やご質問等はございませんか。
少し関連することで私から質問いたします。

全体的な話で申し訳ありませんが、こういったビジョン、総合戦略、総合計画など長期の方向性を決めるものに対して、どのような年齢構成や委員構成で考えられているのでしょうか。じつは私も他市の総合計画等の策定に参画させてもらった際に、「10年後などの将来のことを考える会議に、その10年後の当事者として活躍する立場となる高校生などが入ってないというのはおかしいのではないか」という話がありました。今の話でもそうですが、将来のことを考える際にいろいろな世代が、この懇談会は大学生も入っていますけれども、そういう意味でどのように考えられているか、現状と今後について教えてください。

政策課長

まず、今回の総合戦略(案)の策定に当たっての庁内の体制につきましては、 部長級職員で構成する会議を設置するとともに、さまざまな機会を通じたアンケ ート等からサイレントマジョリティー的な意見を吸い上げる形をとっています。 先ほどご説明いたしました学生アンケートでは 869 名にご回答いただきました。 さらに、小学生には 2,050 人に、中学生には 1,591 人にアンケートをして、合わ せて 4,500 人くらいのこどもたちの意見を聞いています。他にもいろいろな団体 から声を聞いたり、令和5年度には市民意識調査を実施しまして、そういった数 を含めると1万人くらいの方の意見を踏まえて戦略を立案しています。そういっ たなか、その1万人の半分くらいは学生さんから意見を得たというのは大変重要 であると思っており、私も驚いたのですが、小学校・中学校の児童生徒の方々か らいただいた意見というのは、もっと「こういう施設がほしい」、「遊園地ができ てほしい」といったことを津市の将来の姿として望むと思っていたのですが、実 際には「自然が豊かであってほしい」、「いじめがない、犯罪がないまち」などと ても基本的なところが求められているのだということがとてもよくわかりました ので、これは普段から行政がやっているものなのですが、やはり今後もしっかり と取り組んでいかなければといけないと再確認したといったこともありますの で、そういったことを踏まえて今回の戦略を立案しています。また、これまで総 合計画を策定する際にも、「津のまち未来カフェ」という場を設けまして、そこで は学生を含む幅広い年齢の方々30名くらいにご参加いただき、グループごとにそ れぞれの目標を持ってどのようなまちになれば良いかということを議論していただいて、それをまとめてご意見をいただいたということをしました。ただ、前回の総合計画策定時はまだSNSを活用できていなかったので、次回の策定の際には、若者の意見を吸い上げるに当たって、今までやってきた手法に加えて、SNSなどデジタルを活用して意見を集約していくのが必要と考えております。

# 加藤委員長

ありがとうございます。

アンケート等は、バイアスがかかったりアンケート項目自体の適切性というのも結構難しいところもあると思いますが、本日のような場に来ていただいて情報交換や意見交換をしてもらうなかで「そういう状況だったのか」と改めてわかることがあるということは、カフェなどは良い手法だと思うのですが、双方向で互いが知らないことを共有する機会をもっと設けるべきではないかと思いますので、またそちらも取り組んでいただければと思います。

また、先ほど説明いただいた「安心して暮らせる地域づくり」について、まだ細かいところまで確認できていないのですが、今回防災のことなどを追記されていますが、新しい犯罪がいろいろと生まれてきているなかで、それにどのように対応していくのかということも入れる必要があるのではないかと思っておりまして、それについてはどのようにお考えでしょうか。

## 政策課長

昨年度の懇談会におきまして、ITやデジタル関係の事柄が増えてきているので、そういった犯罪も増えてくるだろう、そういった防犯にも注力しなければならないとのご意見を委員長からいただきましたので、資料8の136ページ、「自治体DX・地域DXの推進」に係る取組の「イ 地域DXの推進による便利な暮らしと豊かなまちづくり」の中の二段落目に「また、デジタル化の進展に伴い特殊詐欺やサイバー犯罪が増加することを想定し、これまで進めてきた防犯の取組の継続に加え、デジタル関連の犯罪についても関係機関と連携して注意喚起や意識啓発に取り組みます。」という形で今回の総合戦略(案)に位置付けました。

### 加藤委員長

このデジタル関係や、見守りと一言で言っても、今は高齢者の方の見守りというのもあればこどもの見守りもあったり、いろいろな状況がかなり変わってきていると思うので、そういったことを、このような長期のビジョンに入れていく必要があると思うので、ぜひ今ご説明いただいた活動も含めてやっていっていただければと思います。

他にご意見やご質問等はございませんか。

## 冨山委員

「人と人がつながった安心して暮らせる地域づくり」ということで、令和11年度で90%という目標値について、先ほどの資料3に関する意見交換の際に聞きそびれてしまったのですが、「住みやすいまち」とありますが、どういった点で住みやすくて、どういった点が住みにくいといった項目など、何か細かくわかるものがそのアンケートにはありますか。

### 政策課長

目標値に関係するのは市政アンケートの中の住みやすさに関する設問なのですが、それとは別に、先ほどご説明させていただきました市民意識調査というものを実施するなかで、そちらの調査では、津市への愛着度はどうですかという確認をして、定住する意向はあるかを聞いており、また、どこが不便と感じているか、逆にどこが便利と感じているかということも聞いています。共通項は一緒で、例えば、暮らしにおいて道路交通が良いという回答が最も多くある反面、そこが不便であるという回答も最も多くあります。これは何を示しているかと考えると、まちに住み続けるなかで重要とされている項目であり、その項目について重点的に取り組み改善していくことが住みやすいまちづくり、地域づくりにつながっていくものと考えています。

## 冨山委員

やはりそういったところを分析して改善していかないと、90%まで到達するのは難しいと思いました。

## 加藤委員長

ありがとうございます。

他にご意見やご質問等はございませんか。

#### 岡野委員

先ほど、津市内の学生を対象にしたアンケートを実施されたということでしたが、資料8の64ページに、学生自身が津市のまちづくりを進めるとすれば特にどのようなことを行うかという質問への回答として、若者の遊び場を増やすというものがありましたが、大学や高校の周りには学校帰りに行ける遊び場がなく、また、車がないと駅前以外の遊び場に行くことができないので結構困っていて、学校帰りの学生がふらっと立ち寄れて休憩できる場所など、学校の垣根を越えて普段関わることができない学生同士が交流できるような場所を作っていただけたら、すごく嬉しいと思います。

#### 松田委員

付け加えさせていただいてよろしいでしょうか。私は津駅周辺道路空間の関係の委員会に参加しているのですが、そちらで2年前に高校生を何グループかに分けて津駅前をどのようにしてほしいかというプランを出していただきました。やはり「駅前にカフェがほしい」とか、津駅を利用する高校生が多いので「津駅から直通で榊原に遊びに行けたり、おやつタウンに遊びに行けるバスなどがほしい」という意見が多く、遊び場を増やすということも重要だと思います。

#### 政策課長

委員ご発言のとおり、津駅の整備を進めていくなかで、若者が滞留する場が1つのポイントとなっており、また、学生が電車から降りてまちを格付けされる際に駅にスタバがあるかないかということも大きな要因であると聞いています。

### 岡野委員

昨年度の懇談会に委員として参加した安藤さんが「スタバなどがあると良い」 と言っていたかと思います。私はスタバというより、ゆっくり友達としゃべれる ような場所がほしいという思いが大きいです。

#### 政策課長

ちなみに、三重大生の学生さんの行動範囲はどのくらいですか。

## 岡野委員

最寄り駅は江戸橋駅なのですが、自転車を持っている学生が多いので、電車に乗らなくても江戸橋駅から津駅までは一駅分なので、自転車で津駅の方まで行くことができます。行けても津新町駅までです。

#### 政策課長

そういった意味でも津駅は結構重要でしょうか。

# 岡野委員

はい。近いし、行きやすいので。

## 加藤委員長

特に、移住・定住の話にも関わると思いますが、三重大学の学生の4割くらいは 愛知県出身です。駅は降りた時にそのまちの顔になります。降りた瞬間に本当に 第一印象で「あ、こんなまちなんだ」となります。例えば四日市駅の場合、よく都会では J Rが使われるので、J Rに乗って来て降りた時に、「これは降りる場所を間違えたか」となることがあると聞きます。駅で電車を降りてすぐに受ける印象は大きいと思います。そういう意味では、江戸橋駅は三重大病院があるので県外からもいろいろな方が来ますし、名古屋市から通う学生もたくさんいるといったことを考えると、津駅は近くに県庁もあり、いろいろな所から人が来るので、あの津市にとっての「顔」をどのように考えるかということは、移住・定住にとって大きいのではないかと思います。

他にご意見やご質問等はございませんか。

## 梅澤副委員長

企業誘致のところで、現在、新しい工業用地の関係で民間との取組を進めていただいていると思うのですが、誘致する企業について、ある企業が新しい部門を立ち上げて工場を作るというケースが一般的には進出する場合に多いと思います。そういった場合、地元の雇用を生み出したり、関連業者が動いたりといった

意味で貢献度はある程度はあると思うのですが、一方で、人口が増加するわけではないという部分もあり、また、既存企業との人材の奪い合いというものが生まれてくることにもなります。そこで、できればいくらかの割合で、部門ごと会社の移転をしてきていただくような形での企業誘致ができれば、その部門の人ごと津市に移ってきていただくと、人口の増加にもつながりますし、外部から人が流入することで活性化につながっていくと思います。イメージとしてはパソナが本社機能を淡路島に移転したケースなども1つの事例と考えますが、いかがでしょうか。

### 政策課長

委員ご発言のとおり、企業を誘致したとしても、蓋を開けてみたら全てオートメーション化されていて、ロボットが働いていて雇用が全く生まれなかったということでは、雇用創出に結びつきませんので、誘致する企業や形態は大変重要だと考えます。いただいたご意見を担当課に共有し、今後に活かしていきたいと思います。

# 加藤委員長

他にご意見やご質問等はございませんか。

それでは、事項4の「第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)について」は、これで終了したいと思います。

次に、事項書5の「その他」について、事務局から何かありますか。

## 政策課長

長時間にわたるご協議、誠にありがとうございました。本日、皆様からいただきました貴重なご意見・ご提言を踏まえ、第2期総合戦略、企業版ふるさと納税、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についての評価を行い、津市のホームページ等で公表してまいります。

また、先ほど事項4においてご意見等をいただきました「第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)」につきましては、来週11月18日から12月17日までパブリックコメントを実施いたします。本日いただいたご意見等に加え、パブリックコメントで寄せられたご意見等を踏まえて年度末までに第3期の人口ビジョン・総合戦略を策定いたします。

## 加藤委員長

ありがとうございました。本日の議事については以上となりますが、最後に、全体を通して何かございますか。

それでは、これで地方創生推進懇談会を閉会いたします。ありがとうございま した。